

福井は、明治20年（1887）、群馬県の桐生から輸出用羽二重の製織技術を学び、生産を開始します。やがて勝山でも生産がはじまり、特に明治30年代から大正時代にかけて大きく飛躍します。今回は、この飛躍した背景について、気候や地形の視点から見ていきます。

●勝山の産業と進取の精神



ゆめおーれ勝山で織られた羽二重

は、福井市で盛んに織られていた羽二重の生産をより積極的に進めること、その困難を乗り越えようとした。その背景には、日本海側特有の雪国に暮らす人たちが持っている我慢強い精神力と新しいものを取り入れていく柔軟性があるからだといわれています。

●水力発電と力織機・電車

一方、勝山は羽二重産地の中心である福井から遠くはなれているという地理的環境にあります。福井やその近辺と同じ様に羽二重を

—第14回— 勝山の気候・地形と織物産業



薬師水力発電所（大正9年ごろ・個人蔵）

織っているのは、輸送費がかなり、製品の値段が高くなってしまう。そこで、勝山の機業は、明治41年以降、北谷村の中尾などにつくられた水力発電所や、大正時代に機業自らが整備した水力発電所の電力を利用して、力織機の普及を図り、良い製品を大量に生産できる仕組みを整えました。また、大正3年（1914）には、福井と勝山の間に電車が開通し、運送力が向上しました。

勝山地域、特に滝波川水系は県内でも水力発電所が集中しています。それは、勝山の地形などが、発電所を建設するのに良い条件であったからでしょう。

こうした勝山市の気候や地形が織物産業を育み、私たちの生活を支えています。これが恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの魅力となっています。



カモシカにも会えたよ！

恐竜キッズ自然探検隊2015

勝山市の自然にたくさん触れて「自然の素晴らしさや大切さ」を学ぶことを目的に、恐竜キッズ自然探検隊2015が開催されました。

今年も関西学院大学ワンダーフォーゲル部のご協力をいただき、この事業としては4年目、前身の「ワンダーフォーゲルイン勝山」からは12年目の参加となります。

今年の参加者は、市内8人、県内9人、県外4人の合計21人で市外からの参加者が多くなりました。

北谷の恐竜のみち（約4・5km）の登り口ではカモシカが見送ってくれるなど、子どもたちは普段とは違う環境の中で、たくさんの人や自然と触れ合い成長して帰ってこきました。

◎ 国体・スポーツ課（教育会館2階） ☎88・8127



喜多 直道さん 関西学院大学

今年も天候がよく、充実した内容になり、子どもたちに自然の楽しさを伝えることができ良かったです。今後も後輩にはこの事業への参加を続けてほしいです。



山内 抹緒さん 市内参加者

みんなとプールで泳いだり、関学生と夜に怪談話をしたのが楽しかったです。恐竜のみちを歩いたのはつらかったけど、とても楽しかったです。

**主な日程**（泊3日）

8月5日 開校式  
カヌー体験  
水の生き物調べ  
星の観察会

6日 恐竜のみちを歩こう！  
プール&シャワー  
キャンプファイヤー

7日 恐竜化石発掘体験  
恐竜博物館見学  
閉講式

※宿泊は東山いこいの森



金田 昂さん 県外参加者

友だち、いとこ3人で、京都府から参加しました。カヌー体験や恐竜化石の発掘体験が楽しかったです。また来年も、絶対に参加したいと思います。



Popoki Column



勝山市国際交流員 サトウ・ナンシー

皆さん、こんにちは。国際交流員のナンシーです。

8月が過ぎ、やっと涼しくなってきたと感じます。

去年の8月に勝山へ来たときは、生活や環境に慣れることで精いっぱいだったので、周りで行われている行事や物事に気づくことができずでしたが、今年の8月は様々な祭りや行事が行われていると知り、できるだけ多くの祭りに参加させてもらいました。

日本では8月15日はお盆ですが、ハワイでもお盆を祝うことをご存知ですか。ハワイでは7月〜8月にかけて、ハワイの様々なお寺や神社で盆踊りが行われます。日本の夏

ハワイの盆踊り（撮影：マーク）

知っていますか？ハワイの盆踊り



谷のはやし込み祭りにで

祭りと似ていて、提灯が吊られ、太鼓が叩かれます。屋台が数多く並び、お好み焼き、たこ焼き、かき氷などが販売されます。

ハワイでなぜ盆踊りが存在するかと言いますと、200年前に日本からハワイに移住した日本人が日本文化をハワイに紹介したからです。その証として、ハワイ州には少なくとも40か所のお寺や神社が存在し、毎年、その神社やお寺で盆踊りが行われています。

8月15日に北谷町で行われた「谷のはやし込み祭り」に太鼓叩きとして参加しました。去年は見学していましたが、今年は見学し

◎ 未来創造課（市役所2階） ☎88・1115

年金

年金額アップ! 追納制度をご存知ですか?

国民年金保険料免除・猶予制度を受けた方へ

国民年金保険料の免除、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間等があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の受給年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を満額に近づけたい場合、上記の期間については、10年以内であれば、追納制度を利用してさかのぼって納めることができますので、下記にて申請ください。

例：平成27年4月～平成28年3月まで学生納付特例を受けた場合、平成38年3月まで追納が可能

◎ 福井年金事務所 ☎0776-23-4516 市民課 ☎88-8102

- （注意）
- 一部免除を受けていた場合、納付分を納めていなければ追納できません
  - 老齢基礎年金受給者は追納制度対象外です
  - 追納する場合、原則古い期間の保険料から納めます

**ねんきんネットをご利用ください!**

「ねんきんネット」に登録すると、インターネットなどでこれまでの年金記録や見込み額などが確認できます。

市役所にて登録受付および記録の交付をしていますので、ぜひご利用ください。